

**令和5年度**

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

**事業計画書**

(令和5年3月)

**社会福祉法人 萌佑会**

## 目 次

1. 事 業 方 針 ……………	3
2. 基 本 事 業 ……………	4
3. 事 業 計 画 ……………	6
4. 地 域 と の 交 流 ……………	8
5. 各 部 門 別 目 標 ……………	9
6. 各 委 員 会 別 目 標 ……………	13
7. 組 織 体 制 ……………	15
8. 職 員 会 議、運 営 委 員 会 ……………	17
9. 年 間 予 定 表 ……………	19
10. 委 託 業 務 計 画 ……………	20

# 1. 事業方針

## (1) 基本理念

私たちは一人ひとりの個性、それまでの生活を大切にし、尊厳のある豊かな生活を送れるように支援いたします。

- I. 一人ひとりが、その人らしい豊かな生活を送るために個人の尊厳を大切にいたします。
- II. 一人ひとりが、住んでよかったと思えるような施設づくり、地域づくりに努めます。
- III. 一人ひとりが、安心して安全な生活を送るためチームワークを大切に自己研鑽に努めます。

## (2) 令和5年度事業方針

当法人は開設12年目を迎えました。

この3年間は新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策の早期終息を願いつつ「ひとや社会、組織とのつながりを意識した行動をおこなう」ことを基本方針とし、「連携し、信頼しあえるチームへ」「ぬくもりあふれるケアの深化」「社会とのつながりを深め、地域とともにある施設へ」を目標の柱とし、施設サービス単体での事業を進めてきました。

令和4年度には医療法人萌佑会、社会福祉法人萌佑会によって取り組んできた医療介護連携、地域包括ケア体制構築をさらに進めるべく、岩見沢市東地区地域包括支援センターを受託・開設することができました。

今年度は法人内での医療介護連携体制推進、事業基盤の強化を図るために通所介護事業所の開設に向け、専任職員を配置して準備をおこないます。

事業方針に関しては、コロナ過では取り組みが限定的となってしまった法人目標を文言の一部修正のうえで継続し、達成を目指すことで運営体制の強化を図ります。

## (3) 令和5年度法人目標

つながりを意識して行動する

「連携し、信頼しあえる組織へ」

◇ 組織間の協力と専門的意識～同じ目標に向かってそれぞれのスキルアップへ

「ぬくもりあふれるケアの深化へ」

◇ 個別性に目を向け、生き方を支えるケアの実践へ

「社会とのつながりを再構築し、地域とともにある法人へ」

◇ ひとや組織との交流を再開し“絆を深め、地域と共に”ある法人へ

## 2. 基本事業

### 社会福祉法人萌佑会定款(抜粋)

#### 第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人萌佑会(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### (1) 第一種社会福祉事業

(イ) 特別養護老人ホームの経営

#### (2) 第二種社会福祉事業

(イ) 老人短期入所事業の経営

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

#### 第7章 公益を目的とする事業

(種別)

第36条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

#### (1) 地域包括支援センター受託事業

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

#### (1) 第一種社会福祉事業

##### ① 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

定員 100名(10ユニット 100名)

対象者 介護保険法の定めによる要介護被保険者

ユニットケアの基本はグループケアの集団・関係性を重視しながら、個別的、家庭的雰囲気重視しながら、施設の中で在宅同様の生活ができることを目標としています。施設の医師、看護職員、介護職員、機能訓練指導員、その他の各サービス部門が連携し、安全な生活かつ自立に向けたサービス、またICFの心身機能、活動・参加、環境・個別因子に

配慮したサービスを目標に支援をします。

また、特別養護老人ホームの利用者は、在宅で介護することが困難な要介護の状態の高齢者に入居して頂く施設であり、家族とその日々変わる状況を共有しながらサービスを提供いたします。

## (2) 第二種社会福祉事業

### ① 短期入所生活介護

定員 10名(1ユニット 10名)介護予防短期入所介護と同じ  
対象者 介護保険法の定めによる要介護被保険者

短期入所生活介護においては、在宅介護支援事業所のケアマネジャーのケアプランにより、利用者の自立及び家族の介護負担軽減および方法を提供する事業所であり、利用者や家族のニーズを把握したサービスを提供いたします。

また、利用者の状態変化に伴い、サービス変更等がある場合は介護保険サービス事業所との連携のなか、サービス担当者会議等にて情報を共有し、統一した、また個別のニーズに沿った支援をいたします。

### ② 介護予防短期入所生活介護

定員 10名(1ユニット10名)短期入所生活介護と同じ  
対象者 介護保険法の定めによる要支援被保険者

介護予防短期入所生活介護は、地域包括支援センター等と連絡・調整しながら、要介護状態への予防や自立した生活の支援を目的にサービスを提供いたします。また、利用者の健康・栄養・活動状態を把握し、包括支援センターや家族等に介護の助言を含め、専門的立場から説明等を行い、家族の介護負担の軽減ができるよう支援をいたします。

## (3) 公益を目的とする事業

### ① 地域包括支援センター受託事業

受託地域 岩見沢市東地区  
受託事業 包括的支援事業、介護予防支援、地域ケア会議の実施、その他

地域包括支援センターは介護予防ケアマネジメント業務、総合相談業務、権利擁護業務、認知症総合支援業務などの包括的支援業務と、要支援の認定を受けて介護予防サービスの利用を希望する方へのサービス計画を作成する介護予防支援業務を行うなど、岩見沢市の高齢者福祉の地域における拠点となることを目指して運営していきます。

### 3. 事業計画

#### (1) 事業計画、取組項目

##### ① 施設収入の確保(利用者の確保・維持)

- ▶ 安定的な収入の確保のため稼働率を長期入所 97%以上、短期入所 75%以上を維持できるようにします。
- ▶ 日常の健康管理を継続実施し早期対応をすること、新型感染症対策に継続して取り組むことで入院治療者を減らし、稼働率を確保できるようにします。
- ▶ 入所待機家族、居宅介護支援事業所、医療機関等との連携、地域とのつながりを意識し、調整期間を短縮することで空床がある期間を短くします。
- ▶ 地域の感染症動向を意識しながら短期入所の調整をおこない、利用者が緊急にサービス利用を希望する場合等にもできる限りの調整を行います。

##### ② 質の高いサービスの提供

- ▶ 職員の資質向上と職業倫理の徹底を図るために、ICT を活用した各種研修会の開催や外部研修会に積極的に参加します。
- ▶ 施設理念に基づき、職員一人ひとりが、専門職としての知識と技術を高めるための自己努力を行い、お互いに連携し、信頼しあえる組織へ成長できる環境を整えます。
- ▶ 各専門職の専門性を互いに理解したうえで情報を共有し、統一したサービスを提供します。
- ▶ 労働環境を整えることで、職員の身体的・精神的負担を軽減できるように配慮し、職員の定着率の増加を図ります。また、身体や気持ちにゆとりを持たせるようにすることで今以上に安全で快適なサービスを提供します。
- ▶ LIFE のフィードバックを参考にするとともに、各種研修会等の情報を共有することで介護技術のベースアップを図ります。

##### ③ 看取りケアの実践

- ▶ 終の棲家として看取りケアのプロセスを重視した実践をおこないます。
- ▶ 人生の最期まで尊厳ある生活を支援し、ご本人とご家族ができるだけストレスなく、ご本人らしい最期を迎えていただくための信頼と安心の体制づくりを行います。

##### ④ 感染症対策・予防の徹底

- ▶ 新型コロナウイルスを含め、感染症の情報収集をしっかりと行うとともに、関係機関と連携し、感染を未然に防ぐための予防対策、職員研修を継続実施します。
- ▶ 感染経路の遮断、感染源の排除を念頭に対策を実施します。
- ▶ 利用者及び職員に対して、新型コロナウイルスやインフルエンザ予防接種の奨励と手洗い、マスク着用の徹底、換気の実施、適正な室温湿度の管理を行います。

## ⑤ 公益的な取組、地域との連携の充実

- ▶ 地域の感染状況を見ながら対策をおこない、地域貢献活動の交流イベントの企画・実施できるようにします。
- ▶ 地域行事やサークル等に積極的に参加し、啓蒙活動を行います。
- ▶ 近隣幼稚園や市内学校、社会福祉法人等との連携を可能な限り再開できるようにしていきます。
- ▶ 地域のシニア世代の皆さんの生きがいや健康増進目的に生活支援員の採用を継続します。
- ▶ ボランティア及び実習生等の受入れを再開できるように努めます。
- ▶ 災害時は地域と連携し要援護者を受け入れます。
- ▶ 地域包括支援センターの開設に伴い、法人本部所在地に限らず、東地域も含めて地域関係機関との連携体制を構築します。

## ⑥ 情報の提供・公表

- ▶ ホームページを適宜・的確に更新し地域へ向けリアルタイムに情報を提供します。

## ⑦ 職員の健康管理・メンタルヘルスケア対策の推進

- ▶ 健康診断(人間ドック)の受診を奨励し費用を助成します。
- ▶ 腰痛予防管理として職員研修会を行うと共に、負担軽減のため介護ロボット等導入の検討を継続しておこないます。
- ▶ 研修会等の積極的な参加支援(参加費補助・勤務調整)を行います。

## ⑧ 職員の人材確保

- ▶ ホームページに様々な行事や職員の声などを最新情報にて随時公開し、働きがいのある魅力ある施設、選ばれる施設であることをアピールします。
- ▶ 地域の教育機関と連携を深め、実習生や体験学習、ボランティアの積極的な受け入れを行います。
- ▶ 教育現場へ出向き介護福祉専門職の魅力を伝える活動を行います。
- ▶ 介護職員処遇改善加算等を正確に取入れ、賃金体系に組み込みます。

## ⑨ 地域包括支援センターでの取り組み

町会や民生員会との連携体制、関係医療機関・介護保険事業所との連携強化・信頼関係構築により、地域包括ケア体制整備に取り組みます。

## ⑩ デイサービスセンター開設

萌佑会内の医療介護連携推進を目的とし、デイサービスセンター開設準備を進めます。開設準備専任職員を配置し、これからの地域・利用者ニーズの変化に柔軟な対応ができる施設を作り上げることを目標に取り組みをおこないます。

## 4. 地域との交流

### (1) ボランティア活動の再開及び支援

令和4年度も実施困難ではありましたが、可能なかぎり各種ボランティア団体の自主的活動を支援するほか、市内各学校の学生、生徒等の独自のボランティア活動を適宜コーディネートします。また、ボランティア活動参加を積極的に呼びかけるなど、地域交流の活性化を図ります。

〔 ボランティア、交流受け入れ予定 〕

地域ボランティア団体・こまざわ幼稚園交流会他

### (2) 実習生の受け入れ

#### ① 基本姿勢

各養成機関との連携を図り、感染症対策をおこなったうえで、可能な限りの支援をできるようにしていきます。

職員にとっては、施設や事業活動の全体像を再把握し、利用者に対する処遇と業務を振り返る機会となり得ることから、教示・指導技術を向上させながら、職員自身の資質向上を図ります。

#### ② 利用者への配慮

実習生の受け入れ(又は見学者の受け入れ)に際しては、利用者の立場に立って下記の事項に配慮します。

実習生の存在が利用者にとって、精神面での活性化や喜びにつながるような実習指導をすることで、利用者にも実習生にもプラスに働くように配慮して参ります。

- ・掲示や責任者会議等によって事前に周知する。
- ・オリエンテーションにおいて、プライバシー保護と守秘義務について確認する。
- ・特に排泄や入浴の介助については、実習状況を判断して実施する。
- ・感染症対策を実習生・利用者共にしっかりおこない、濃厚接触とならないように配慮して実施する。

〔 実習生受け入れ予定 〕

岩見沢市立高等看護学院、岩見沢市医師会附属看護高等専修学校、教員免許取得に係る実習、福祉系資格取得に係る実習等。

※その他、介護職員初任者研修養成校等、調整受け入れ検討

〔 職場体験学習・見学会受け入れ予定 〕

市内各小中学校(令和元年実績・岩見沢市立緑中学校、岩見沢市立中央小学校)

空知総合振興局主催・高校1、2年生対象 南空知地区職場見学会(令和元年約20名)



## 5. 各部門別目標

### 【ケア課】

職員は、利用者の状況の把握およびユニット環境に応じた個別ケアを行ううえで医療と介護を一体化したチームワークを大切にします。また、各自の専門職としての個々の質の向上を図り、「動き出しは当事者から」を基本に相手の思いに寄り添うケア、より良いサービスを提供いたします。更に、看取りを含めプロセスと尊厳を重視したケアと、信頼と安心の提供を心掛け、ぬくもりの郷の独自性の向上を目指します。

#### (1) 介護科

##### ◇〈チームケア〉

入居者様にとって、一番身近な存在であり代弁者であることを意識し、現場で得た情報を正確にチーム内で共有します。入居者様が抱える問題解決、または目標達成に向けて、チーム内でのスムーズなコミュニケーションを意識し、協力体制のもと、一貫したサービスの提供を行っていきます。

##### ◇〈人材育成・スキルアップ〉

職員それぞれがお互いの存在を認め、高め合いながら「人」としての成長、専門職として必要な「スキル」を身に付けます。

職員個々の個性を活かし、その能力を発揮できる環境を整えます。

##### ◇〈看取りケア〉

「日々の暮らしの延長線上のケア」であることを意識することで、後悔のない看取りケアが提供できるよう、日々寄り添う気持ちを忘れずに関りを持ちます。

ご本人の希望、ご家族の希望の実現、日々の関りから見えた「その人らしさ」が引き出せるケアを提供します。

#### (2) ケアマネ科

◇排泄支援加算算定について、入居者・ご家族などが望む排せつケアへの取り組み強化、QOLの向上・尊厳の保持を目指します。

◇他職種との情報交換等をおこない、チーム間でのサービス質の向上を図ります。

ケアマネジャーとしての知識・技術向上の研修会に参加して、専門職の価値観を理解し、ぬくもりの郷の実践およびケアプランに反映させます。

◇看取りケアプラン作成にあたり、個別性に目を向けた計画作成について家族への連絡、説明、相談などケアマネとして中心的な役割を担っていきます。

◇ぬくもりの郷で、その人らしい生活が送れるような、自立支援に向けたケアプランの作成、施設サービスの提供を行い、入居者が穏やかな生活ができるようにケアマネジメント実践を行います。

### (3) 短期入所科

- ◇ 短期入所利用者数を年間平均 8.0 人とする。達成に向けて新規利用者の開拓と、既存利用者の満足度向上を目指す。新規利用者開拓のため配布用リーフレットの見直し、既存利用者定着のためレクレーションやイベントをコロナ前を目安に復活させる。
- ◇ 職員間のハラスメント防止。利用者からのハラスメント防止。利用者への虐待防止。  
上記の 3 防止を目的に定期的な勉強会実施、アンケート実施、居宅事業所との情報共有を強化する。  
強化目安として【ハラスメント等ゼロ、ハラスメント等発生時の迅速適切解決】を挙げる。
- ◇ ユニット職員の技術・知識向上のために外部研修参加を推奨し、参加後は伝達講習を実施しユニット内で情報共有する。  
職員一人につき 1 回以上の外部研修・伝達講習を目標とする。

## 【 看護課 】

### (1) 看護科

- ◇ チームケアの一員として自覚を持ち連携を図り、看護職として成長し続ける。
  - ・他職種との情報共有を行ない、様々な視点から全体像を把握し、専門職としての役割を見出し意図的に実践する。
  - ・看護師の役割や専門職としての責務を果たせるよう、各個人で専門職・人間力のスキルアップのための計画的な学習を明確にし、実施することで、更なるチーム力強化に貢献する。
- ◇ ぬくもりあふれるケアで生きることを支える
  - ・多角的視点からケアの方向性を早い段階から導き出すことを目指す。
  - ・ぬくもりのある視点で一人ひとりのニーズに気付き、根拠のあるケアを行なう。
  - ・看取り介護において、プロセスを共有したケア方法をチームで検討する。
  - ・方針の決定やプロセスの共有の中で、前向きに取り組めるための思考過程を各個人と検討し合う。
- ◇ 施設看護師として、地域と共に生活をつなげていくことを意識する
  - ・最善の暮らしが継続できるよう、地域の医療・介護のネットワークの一部として、つながりあるケアと情報の提供を心掛ける。

## 【 施設サービス課 】

### (1) 生活相談科

- ◇ 年間の入所稼働率を 97%以上にする。
  - ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、施設・病院に空床・待機状況等を情報提供し、入所可能な待機者を常時 5 人以上確保する。
- ◇ 年間の短期入所稼働率を 75%以上にする
  - ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に稼働・空床状況等を情報提供する。活動内容を情報提供するためのパンフレット等を新調する。
- ◇ ぬくもりの郷の取り組みを入所者家族や地域に発信する

- ・ホームページ、SNS 等で日常の様子や介護に関する情報をアップすることで、コロナ禍であっても施設とご家族が一体となってご利用者への支援を行えるようにする。
- ・地域貢献活動や勉強会の内容をアップすることで、ぬくもりの郷の事業内容を知ってもらい、入所希望者、入職希望者の確保に繋げる。

## (2) 機能訓練科

- ◇ ユニットケアの質向上、ユニット職員の技術・知識・意欲向上支援を目的に機能訓練科スタッフで連携して対応にあたる。  
具体的に、ケア業務フォローをセラピスト 3 名で輪番的に負担が偏らないよう計画する。ユニット内で技術・知識向上のための実践的なミニ研修を実施する。特に口腔ケア関連、職員の負担軽減関連を実施する。
- ◇ チームワーク向上のために各課の連携強化を図る。コロナ禍で開催を縮小している会議に積極的に参加し他科の視点を知り、当科の視点を伝える。積極的な会議参加を実現するため、科内での担当業務再分配を行う。
- ◇ 既存利用者、新規利用者が住んで良かったと思える支援を提供できるよう、機能訓練科の専門性を活かした ADL 能力把握、情報共有を行う。ご家族にも安心して頂けるよう、相談科と連携し状況に応じて直接説明や意向希望聴取を行う。

## (3) 栄養科

- ◇ 《業務の共有化を目指す》  
昨年度に引き続き目標とする。業務分担の見直し、マニュアル整備を行い、業務が滞ることがないように、部署内で共有のできる体制を整える。
- ◇ 《施設に適した食事提供》  
多職種との協議を行い、摂食・嚥下機能の段階に応じた提供方法を検討する。
- ◇ 《行事食やイベントの充実》  
利用者様や職員からのリクエストを積極的に取り入れながら食事計画を行う。また、2カ月に 1 回程度のペースでイベントの企画を目指す。

## 【 総務課 】

- ◇《業務の標準化》  
昨年度より継続。責任の分散やマニュアルの作成、業務の簡素化を行うことで、属人化を防ぎ業務の標準化をはかる。
- ◇《コストの削減・節約に努める》  
光熱費などが値上がりしている現状を考え、消耗品などの見直しをし、コスト削減・節約をしていく。また、電子化・ペーパーレス化を進めることで、コストの削減に加え、事務業務の効率化をはかる。
- ◇《施設内美化》  
開設して 10 年以上経過した事により、壁や廊下、設備などの痛みや不具合が顕著に現れてきている状況。特に症状が酷い箇所は修繕などを行い、過ごしやすい環境を整えていく。

## 【岩見沢市東地区地域包括支援センター】

### ◇《総合相談》

- ・地域課題の発見および解決の手段を一緒に考えるために、自治会や民生委員、高齢者サークル等の集まりに積極的に参加し、地域包括支援センターと地域との関係構築を図る。
- ・介護保険制度の対象者に限らず、必要とする関係機関に繋ぐことで、相談者が孤立しないようにする。

### ◇《ケアマネジメント》

- ・ケアマネジメントの一連の流れを確認するために、定期的に自己評価等を行う。
- ・関係機関・医療機関について情報収集を行い、センター内で共有することで、利用者に必要なサービスを提示できるようにする。

### ◇《権利擁護事業》

- ・高齢者虐待に対して、センターとして対応し、早期終結ができるよう関係機関と連携を図る。
- ・虐待の予防、早期発見ができるよう地域への啓発活動を行う。
- ・成年後見制度等については、成年後見支援センターとの連携を図り、相談者に対して適切な助言や支援ができるようにする。

### ◇《認知症関連事業》

- ・認知症地域支援推進員を中心に認知症カフェの相談に対応し、地域でカフェを行う人材の発掘に努める。
- ・認知症の方が適切に介護サービス等の社会資源に結びつくように、認知症初期集中支援チームと連携を図る。

### ◇《地域貢献》

- ・地域課題の発見および解決の手段を一緒に考えるために、自治会や民生委員、高齢者サークル等の集まりに積極的に参加し、地域包括支援センターと地域との関係構築を図る。

## 6. 各委員会別目標

### (1) 感染対策委員会

#### ① 施設内感染の発生と蔓延を防止し、入居者と職員の安全と健康を保持する

- ・感染対策の実態調査と改善
- ・全職員の標準予防策実践の継続
- ・勉強会の定期的実施
- ・実践的なシミュレーションの実施
- ・感染対策の応用を身につける

#### ② 施設内感染防止対策マニュアルの見直し

- ・最新情報をマニュアルに反映する
- ・マニュアルの周知とケアの実施
- ・コロナウイルスの追加

#### ③ 褥瘡発生予防およびケアの向上

- ・状態変化に伴うリスクに対し早期ケア対策の実施
- ・意識的な丁寧なケアを継続し、日々のケア向上を目指す

### (2) 身体拘束廃止・虐待防止委員会

#### ① 在高齢者虐待・不適切ケアについて最認知する。

#### ② 年2回の勉強会を通して全職員が身体拘束廃止の知識を深めていただきます。

#### ③ 職員一人一人が利用者の気持ちを考え不適切ケアのない関りに取りくんでいきます。

#### ④ おやっとBOXを有効活用し、施設内の問題を素早く問題解決に努めていけるように活用していく。

### (3) リスクマネジメント・安全対策委員会

#### ① リスクに対する意識は時間と共に低下してしまう傾向があるため、常に高い意識をもって利用者様に安全な生活を過ごしていただけるよう一定期間ごとにリスクの強化を行い少しでも事故を減らしていく。

#### ② 組織全体のリスクを集約し職員全体で共有していくことで、他職種のリスクについても客観的に考えられるように取り組む

### (4) 研修委員会

#### ① 職員の知識・技術の再確認や習得と自己研鑽、職員の成長に繋がる研修会の実施を行う。

・ただ研修報告書を提出するのではなく、そこから実践に活用できる中身のある研修会にする。

#### ② 専門職として他職種共同で現場職員に求められる、知識・心構えの学ぶための研修会実施を行う。

#### ③ 年間スケジュールに組み込まれている以外にオムツ業者などによる外部研修の実施。

## **(5) 地域貢献委員会**

### **① 不活発高齢者、早期の虚弱高齢者への支援実施**

- ・コロナ禍で3年以上関わりが希薄なため関係性の再構築から始め、地域のニーズに合わせた活動を行う。その中で介護報酬に新設された災害訓練への地域住民の参加をどのような形で実施できるか模索する。
- ・コロナ感染対策継続が必要な場合はリモートでの関わりを模索する。(昨年度から継続)

### **② 地域貢献活動の継続**

- ・夏季の公園草刈りボランティアや定期的な町内会健康体操を継続させていただき、地域との繋がりを深める。可能な限り多様な職員の地域貢献活動参加を目指す。(昨年度継続)

## 7. 組織体制

【職員配置】ぬくもりの郷 令和5年4月1日予定

	常勤	非常勤	常勤換算
施設長	1名		1名
医師		3名	0.1名
生活相談員	3名	1名	3.4名
管理栄養士	2名		2名
機能訓練指導員	3名	1名	3.4名
看護職員	7名		7名
看護師	4名		4名
准看護師	3名		3名
介護職員	52名	9名	58.5名
介護福祉士	52名	5名	54.5名
実務者研修		1名	1名
初任者研修		3名	3名
介護支援専門員	(兼務再掲) 3名		3名
事務職員	7名	1名	7.4名
生活支援員		14名	2.8名
デイサービスセンタ開設準備室室長	1名		1名
合計	76名	29名	86.8名

東地区地域包括支援センター

	常勤	非常勤	常勤換算
管理者	1名		1名
主任介護支援専門員	(管理者兼務) 1名	1名	1.8名
社会福祉士	1名	1名	1.4名
保健師	1名	1名	1.8名
介護支援専門員	3名		3名
事務職員	(本部兼務) 1名		0.3名
合計	7名	3名	8.3名

【 職員組織 】

施設管理者	施設長 大浦 悟
診療所	所長 森本 繁文(非常勤)
管理職	伏見 知恵子、菊池 朱美、高橋 友恵、鈴木 誠、 西田 泰子、栗野 晋太郎、及川 雄貴
監督職	山本 純人、久保 真奈美、佐藤 美和、田口 亜利、 三嶋 詩織、熊谷 美緒
防火管理者	渡部 裕樹
産業医	鎌田 理(かまだクリニック)
衛生管理者	鈴木 誠、高橋 友恵
東地区地域包括支援センター	センター長 小林 洋貴
デイサービスセンター開設準備室室長	藤原 義典

【 役員等 】 (理事・監事 任期 令和5年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

理事長	森本 繁文	医療法人萌佑会 理事長
理事	青木 幸太郎	園芸ふくしの会 代表
理事	山本 正夫	南町親睦会 会長
理事	伏見 知恵子	ぬくもりの郷 ケア課 統括課長
理事	鈴木 誠	ぬくもりの郷 ケア課 介護課長
理事	大浦 悟	ぬくもりの郷 施設長
監事	越前谷 賢一	美唄市社会福祉協議会 会長
監事	新谷 誠悟	岩見沢商工会議所 専務理事(元)

(評議員 任期 令和7年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

評議員	越前 富美子	医療法人萌佑会 本部部長
評議員	勝木 拓洋	勝木歯科 院長
評議員	高松 孝行	岩見沢市社会福祉協議会 顧問
評議員	鎌田 理	かまだクリニック 院長
評議員	西澤 典子	医療法人社団にしざわ耳鼻咽喉科クリニック 理事
評議員	富岡 潤美	公益社団法人岩見沢シルバー人材センター 理事長
評議員	柴田 博之	稲穂町内会 会長

(評議員選任・解任委員 任期 令和7年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

評議員選任・解任委員	越前谷 賢一	美唄市社会福祉協議会 会長
評議員選任・解任委員	横山 孝博	NPO 法人 岩見沢あかり家 施設長
評議員選任・解任委員	西田 泰子	ぬくもりの郷 総務課 課長代理
評議員選任・解任委員	田口 亜利	ぬくもりの郷 栄養科 主任



## 8 職員会議、運営委員会

施設会議	開催日	内 容	備 考
管理者会議	毎月第3金曜日 16:00～	・施設運営方針の協議・検討、事業計画	
責任者会議	毎月第4金曜日 15:40～	・施設運営方針の協議・検討、事業計画 ・委員会協議、小委員会報告・検討 ・各部署の現状報告・検討、行事内容検討	
安全衛生会議	毎月第4金曜日 (責任者会議終了後)	・職員の安全の職場環境の企画・開催 ・メンタルヘルスに関する企画・研修会開催	
主任会議	毎月第4火曜日 15:40～	・各階サービスの課題・解決 (各ユニットの課題・解決) (個別のご利用者の課題・解決)等	
入所判定会議	毎月第4木曜日 (短期は適時) 15:40～	・入退所に関する協議、決定	
サービス担当者会議	毎週水曜日 15:40～	・施設サービス計画の策定と実施 ・アセスメント・モニタリング ・サービス内容、各課ケア計画	
ケアカンファレンス	随時開催 15:40～	・個別機能訓練評価 ・栄養マネジメント評価	
介護主任会議	必要時開催	・各階サービスの課題・解決 (各ユニットの課題・解決)	
各課会議	毎月1回 各課にて調整	・各課毎の課題・解決 ・業務状況確認、周知 ・事業計画達成状況	ケアマネ科、看護課、生活相談科、 総務課、短期入所科、機能訓練科

行事運営委員会	開催日	日 程	目 的
夏祭り実行委員会	4月より適宜	第13回夏祭り企画・開催 令和5年7月 日( )	ご家族、地域交流を目的に開催
敬老会実行委員会	6月より適宜	第13回敬老会企画・開催 令和5年9月 日( )	家族交流を目的に開催
地域貢献活動委員会	4月より適宜	第5回介護の日企画・開催 他 令和5年11月 日( )	地域貢献活動
		・地域への情報発信活動(町内、学校) ・学生現場体験学習の企画、運営	
職員親睦会	適時		職員の親睦交流

施設運営委員会	開催日	内容	備考
感染対策委員会	奇数月第1木曜日 16:00～	・感染に関する課題・解決 (インフルエンザ・ノウウイルス等) ・研修会の開催・企画・参加	緊急感染対策委員会
褥瘡対策委員会	奇数月第1木曜日 (感染対策委員会終了後)	・褥瘡発生予防対策 ・褥瘡ケア計画作成、褥瘡管理 ・研修会の開催・企画・参加	緊急褥瘡対策委員会
身体拘束廃止・虐待防止委員会	偶数月第2木曜日 15:40～	・身体拘束廃止に対する課題・解決 ・高齢者虐待に関する課題・解決 ・研修会開催・企画・参加	
リスクマネジメント・安全対策委員会	奇数月第2木曜日 15:40～	・事故を含む課題・解決 ・苦情・要望に関する課題・解決 ・研修会の開催・企画・参加	緊急事故対策委員会
研修委員会	偶数月第3木曜日 15:40～	・研修会の開催・企画・参加 ・接遇、コミュニケーションの向上 ・専門職の質の向上	
給食委員会	毎月第1木曜日 15:40～	・ご利用者の給食サービスの課題・解決 ・厨房業務感染・リスクマネジメント ・行事・レクリエーションにおける給食	
看取り介護委員会	毎月第1、第3火曜日 15:40～	・看取り介護体制の整備 ・看取り介護計画の作成 ・研修会の開催・企画・参加	

その他必要時サービスに関する会議を開催する。

## 9. 令和5年度 年間行事・業務予定表

月	法人/施設行事	職員	申請・届出	業者
4月			安全衛生管理計画	暖房入替機器選定(予定)
			施設等現況報告	屋上防水加工見積
5月		防災避難訓練		自動ドア保守点検
				空調機清掃
				避難訓練・消防機器点検
6月	こまざわ幼稚園交流会		処遇改善報告(6月末迄)	加湿器保守
			理事会・評議委員会	床ワックス清掃
			役員改選	外窓清掃・ブラインド清掃
			資産登記	エレベーター・小型荷物昇降機保守点検
7月	夏祭り(7月 日)	定期健康診断(全職員)	上期決算	暖房機器入替開始(予定)
	こまざわ幼稚園交流会			電気設備点検
8月	こまざわ幼稚園交流会			
9月	敬老会(9月 日)			受水槽定期点検及び清掃
	こまざわ幼稚園交流会			自動ドア保守点検
				電気設備点検
10月	こまざわ幼稚園交流会	防災避難訓練(夜間想定)	介護サービス情報公表	エレベーター・小型荷物昇降機保守点検
		防災避難訓練	監事監査	簡易専用水道水質検査
			理事会	
11月	介護の日(11月 日)	インフルエンザ予防接種	中期決算	加湿器点検
	こまざわ幼稚園交流会	ストレスチェック		空調機清掃
	インフルエンザ予防接種			除排雪業務契約(12~3月分)
12月	クリスマス会	年末大掃除		電気設備点検
	こまざわ幼稚園交流会			エレベーター・小型荷物昇降機保守点検
		萌佑会仕事納め(12月29日)		
1月	初詣、新春大会	定期健康診断(深夜業務従事者)	監事監査・理事会	自動ドア保守点検
				電気設備点検
2月	節分行事	事業計画・年間行事協議	処遇改善計画届出	加湿器点検
		新年度委員会構成及び目標協議	予算作成	各種保険更新手続
3月	ひな祭り行事	新年度目標設定・提出	理事会	電気設備点検
	こまざわ幼稚園交流会	新年度委員会構成取りまとめ	年度決算	エレベーター・小型荷物昇降機保守点検
		再雇用協定手続		
		36協定手続		

=====  
10. 委託業務契約について  
=====

令和5年度の委託業務等の契約更新について、下記業者との手続きを進めます。

〔継続更新〕

給食業務	…… (株)キプラス
館内・包括清掃業務	…… ワタキューセイモア(株)
一般寝具リース	…… //
洗濯リネン業務	…… //
介護用品/医療材料	…… (株)ノバメディカル
医薬品	…… (株)モロオ
臨床検査業務	…… 札幌臨床検査センター(株)
廃棄物収集運搬処理業務	…… 空知環境総合(株)
宿日直管理等業務	…… 協和総合管理(株)
館内・包括床マットリース	…… (株)サニクリーン北海道
館内加湿器メンテナンス	…… ピーエス(株)
電気保安管理	…… 電気保安協会(株)
消防防火設備保守点検	…… ホーチキシステム(株)
自動ドア保守管理	…… フルテック(株)
会計業務監査顧問	…… 山本辰勇税理士事務所
駐車場・言語聴覚士派遣	…… 医療法人萌佑会
嘱託医	…… 医療法人萌佑会 岩見沢脳神経外科
介護支援ソフト保守	…… NDソフトウェア(株)
包括介護支援ソフト保守	…… (株)ワイズマン
サーバー等ハード保守	…… 北海道オフィスマシン(株)
業務用PCキョト整備保守	…… 三菱電機ソリューションズ(株)
敷地内・包括除雪作業	…… (株)ガーデン鈴木
コピー機リース	…… KDDI(中道リース)
職員制服リース	…… 都ユニリース(株)
エレベーター等保守	…… ジャパンエレベーター
館内エアコン保守	…… ダイキン工業(株)
デマンド管理	…… パルコスモ(株)